

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月30日
【事業年度】	第12期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社エスエルディー
【英訳名】	SLD Entertainment Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青野 玄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町22番14号
【電話番号】	03 - 6277 - 5031
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部部长 富来 美穂子
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町22番14号
【電話番号】	03 - 6277 - 5031
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部部长 富来 美穂子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	1,562,011	2,150,463	2,966,620	3,895,106	4,527,926
経常利益	(千円)	14,289	97,136	168,863	148,928	204,129
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	36,273	76,753	44,140	94,594	116,046
持分法を適用した場合の投資 利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	89,330	89,330	95,063	120,120	269,237
発行済株式総数	(株)	8,899	8,899	9,193	1,054,380	1,292,280
純資産額	(千円)	224,665	301,421	357,027	501,736	916,015
総資産額	(千円)	809,313	1,110,943	1,528,376	1,529,756	2,034,253
1株当たり純資産額	(円)	252.46	338.71	388.37	475.86	708.84
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ()	(円)	43.75	86.25	49.60	98.31	106.40
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	-	-	97.21
自己資本比率	(%)	27.8	27.1	23.4	32.8	45.0
自己資本利益率	(%)	-	29.2	13.4	22.0	16.4
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	15.32
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	-	-	208,240	203,023	323,605
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	-	-	332,322	188,490	256,121
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	-	-	263,359	117,610	215,648
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	-	-	496,558	393,480	676,613
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	84 〔242〕	103 〔315〕	146 〔360〕	190 〔476〕	233 〔603〕

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

5. 当社は、平成27年3月19日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場に伴い、平成27年3月18日を払込期日として、普通株式150,000株の公募増資を実施し、また当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出に関連して、平成27年3月26日を払込期日として普通株式37,900株の第三者割当増資を実施しております。

6. 第11期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
7. 当社は平成27年3月19日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
8. 第8期における自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
9. 第8期から第11期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
10. 第8期及び第9期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
11. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
12. 第10期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第8期及び第9期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
13. 当社は、平成25年10月31日付で普通株式1株について100株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年 月	概要
平成16年1月	東京都港区に音楽イベントの企画等を事業目的として当社を設立
平成16年2月	東京湾にて、船上でのライブ等のイベント企画事業として、「SLD CRUISE」を開始
平成16年9月	本社を東京都港区から東京都渋谷区に移転
平成17年9月	カフェ業態1号店「kawara CAFE&DINING 神南本店」を東京都渋谷区神南にオープン
平成18年3月	ダイニング業態1号店「かわらや 渋谷店」を東京都渋谷区宇田川町にオープン
平成19年7月	店舗プロデュース業務の受託を開始し、プロゴルファー宮里藍選手応援カフェ「ai cafe54」を沖縄県那覇市国際通りにオープン
平成20年11月	ライブレストラン業態1号店「代官山LOOP」を東京都渋谷区鉢山町にオープン
平成21年4月	「HiKaRi cafe&dining 渋谷店」を東京都渋谷区宇田川町にオープン
平成22年2月	「離 HANARE by kawara CAFE&DINING 銀座店」を東京都中央区銀座にオープン
平成22年5月	「hole hole Cafe&Diner 銀座店」を東京都中央区銀座にオープン
平成22年8月	「kawara CAFE&DINING 横浜店」を神奈川県横浜市西区南幸にオープン
平成22年10月	「Cafe&Dining ballo ballo 渋谷店」を東京都渋谷区宇田川町にオープン
平成23年6月	「IZAKAYA 色iro 横浜西口鶴屋町店」を神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町にオープン
平成23年11月	「atari CAFE&DINING 池袋PARCO店」を東京都豊島区南池袋にオープン
平成24年4月	シンガポールに子会社、SLD SINGAPORE PTE.LTD.を設立(平成25年12月譲渡) 「ワイン酒場 GabuLicious 銀座店」を東京都中央区銀座にオープン 「Cheese Table 渋谷PARCO店」を東京都渋谷区宇田川町にオープン
平成24年7月	「kawara CAFE&DINING 仙台店」を宮城県仙台市青葉区一番町にオープン
平成24年10月	「塊KATAMARIミートバル 銀座インズ店」を東京都中央区銀座にオープン
平成24年11月	「kawara CAFE&DINING 大宮店」を埼玉県さいたま市大宮区桜木町にオープン 「atari CAFE&DINING 千葉PARCO店」を千葉県千葉市中央区中央にオープン
平成25年2月	「hole hole Cafe&Diner ミント神戸店」を兵庫県神戸市中央区雲井通にオープン
平成25年3月	株式会社パルコと業務提携を開始
平成25年4月	「SUNDAY COFFEE STAND 渋谷店」を東京都渋谷区道玄坂にオープン 「HARUMARI CAFE&BAR 渋谷店」を東京都渋谷区道玄坂にオープン 「kawara CAFE&KITCHEN 静岡PARCO店」を静岡県静岡市葵区紺屋町にオープン 「UBU CAFE 新宿ルミネエスト店」を東京都新宿区新宿にオープン
平成25年6月	「#802 CAFE & DINER 渋谷店」を東京都渋谷区宇田川町にオープン
平成25年7月	「kawara CAFE&DINING 横須賀モアーズ店」を神奈川県横須賀市若松町にオープン
平成25年9月	「kawara CAFE&KITCHEN 吉祥寺PARCO店」を東京都武蔵野市吉祥寺本町にオープン
平成26年2月	「kawara CAFE&DINING 心齋橋店」を大阪府大阪市中央区西心齋橋にオープン
平成26年4月	「kawara CAFE&KITCHEN 名古屋PARCO店」を愛知県名古屋市中区栄にオープン
平成26年5月	「#602 CAFE&DINER 福岡ソラリアプラザ店」を福岡県福岡市中央区天神にオープン
平成26年8月	「CAFE&KITCHEN ROCOCO 博多大丸福岡天神店」を福岡県福岡市中央区天神にオープン
平成27年3月	東京証券取引所「JASDAQ(スタンダード)」に株式を上場

3【事業の内容】

当社は、「日常を、より楽しく。 To Entertain People 」というビジョンを掲げ、「音楽」、「アート」、「食」等をはじめとする様々なカルチャーコンテンツ（以下「カルチャーコンテンツ」という。）を企画・融合させ、「楽しみに溢れた豊かなライフスタイルをより多くの人々に提案する」という、店舗の運営等を通じたカルチャーコンテンツ提供事業を行っており、具体的には以下の飲食サービス及びコンテンツ企画サービスを展開しております。

なお、当社は単一セグメントのため、各サービス別に記載しております。

（１）飲食サービス

当社は、業界環境及び消費者ニーズの「変化」が起こりやすい飲食業界において、「変化」を迅速に把握し、適切に対応していく環境適応力が重要と考え、創業以来「変化」が実際に発生する「現場（店舗）」における、情報収集、企画及びサービス立案、サービス提供が、柔軟かつ主導的に行われる経営スタイル（ボトムアップ経営、現場主義経営）を実現してまいりました。

当該経営スタイルの下、店舗物件の立地及び空間特性に合わせた様々なブランド（業態）の開発を行い、関東、東北、東海、近畿及び九州地域の主要都市繁華街エリアを中心に、「kawara CAFE&DINING」ブランドをはじめとするカフェダイニング業態（喫茶のみならず食事やアルコールも提供する多様性を持った飲食店業態）をメインとした飲食店舗のほか、「LOOP」ブランドによるライブハウスを直営にて展開しております。

また、当社は「お客様に常に楽しんでいただくこと」をサービスポリシーとし、カルチャーコンテンツの充実した店舗づくりを行っております。

当社の店舗の主な特徴は次のとおりであります。

音楽（BGM）

店舗における音楽（BGM）については、お客様の楽しさ及び快適さに主眼をおき、当社の音楽レーベルにて企画制作されたCDや、ライブハウス担当部署により配信された推奨音源等を基に、季節や時間帯、曜日をはじめとする様々な営業条件に応じて選曲を行っております。

アート

(a)内装

店舗の内装については、お客様の楽しさ及び快適さに主眼をおいたきめ細やかな対応ができるように、原則として設計を内製化した上で、店舗物件、エリア、立地及び顧客特性等の個別の状況に合わせたカスタマイズを実現しております。また、特に新店舗出店時のイベントとして、ペインターによるウォールアート（店舗壁画）の制作パフォーマンスを実演するなど、居心地の良さのみならず、斬新なカルチャーコンテンツを提供しております。

(b)家具

店舗の家具については、お客様の使い心地の良さ及びファッション性を実現するために、原則として当社でデザインした質及びコスト共に適正な製品を使用しております。

食（メニュー）

店舗において提供されるメニューについては、日常的に「現場（店舗）」において情報収集しているお客様のニーズが十分反映できるように、「現場（店舗）」参加型のメニュー開発を行っております。

季節毎に行われるメニューのリニューアルにおいて、本部主導では無く「現場（店舗）」の意見を取り入れ開発されたメニューの加除がなされることにより、お客様のニーズや、季節感に即したメニューの提供を実現、メニューラインナップの陳腐化を回避しております。

当社の店舗ブランドの特徴及び店舗数は次のとおりであります。

店舗ブランドの名称	店舗ロゴマーク	特徴	店舗数
kawara CAFE&DINING 及び kawara CAFE&KITCHEN	    	kawara CAFE&DININGは、「瓦」をモチーフとし、和のテイストを取り入れたカフェダイニングであり、和風創作料理をメインとした料理をご用意し、お客様に気軽にご利用頂ける空間を提供しております。 kawara CAFE&KITCHENは、上記特徴に「特別なCAFE食堂」というコンセプトを追加し、お茶と食事を充実させた業態でございます。	22店
hole hole Cafe&Diner	 	南国をイメージした明るい雰囲気の特徴的なカフェダイニングであり、南国料理をメインとした料理を提供しております。	5店
HiKaRi cafe&dining	  	「太陽と月の光」をコンセプトとしたカフェダイニングであり、洋風創作料理をメインとした料理を提供しております。	4店
Cafe&Dining ballo ballo		「ballo」とはイタリア語で「踊り」という意味であり、踊り出しそうなワクワクするようなお店をテーマとしたカフェダイニングです。石釜で焼いたピザ等のイタリアンをメインとした料理を提供しております。	4店
atari CAFE&DINING	 	「中庸」の「中」（アタリ）をテーマとして、様々なニーズに対応することを目的とし、商業施設のパルコ内で展開しているカフェダイニングです。和風創作料理をメインとした料理を提供しております。	3店
#(ナンバー) CAFE&DINER	  	「憧れの友人のこだわり部屋」をコンセプトに、内装やインテリア、料理やドリンク等、居心地の良いおもてなし空間をテーマにした業態でございます。	3店
IZAKAYA 色 iro		「寛ぎの空間としての居酒屋」をコンセプトに、様々なシーンに対応しうる、隠れ家的な居酒屋業態でございます。	2店
ワイン酒場 GabuLicious	  	「Gabu (ワインをガブガブ) + Delicious (デリシャス) = GabuLicious (ガブリシャス)」をコンセプトに、気軽にワインが楽しめる「にぎわい酒場」を目指した業態でございます。	2店
かわらや	 	「もつ鍋」をメイン料理として打ち出したカジュアルダイニングであり、もつ鍋の他、和風創作料理をメインとした料理を提供しております。	1店

店舗ブランドの名称	店舗ロゴマーク	特徴	店舗数
離 HANARE by kawara CAFE&DINING		「和」をトータルコンセプトとした kawara CAFEに、モダンな大衆酒場の趣向性を加えたスタイルにて、伊勢焼火焼きをはじめとする和風創作料理を提供しております。	1店
Cheese Table		レンガやウッドを基調とした「北欧カントリー風」の落ち着いた店内にて、「チーズフォンデュ」や「ラクレットチーズ」などの多様なチーズ料理を提供しております。	1店
塊 KATAMARI ミートバル		「お肉を食べたい時に気軽に立ち寄れる店」をコンセプトに、お肉とお酒を気軽に楽しめる業態でございます。メイン料理の焼肉メニューは定期的なアレンジを加え、常に新しいメニューを提供しております。	1店
SUNDAY COFFEE STAND		ドリンクを通じて会話が生まれる、「気軽に通える寄り添」をコンセプトに、朝はコーヒースタンド、夜はキャッシュオンスタイルバルといった二面性を持つ業態でございます。	1店
UBU CAFE		「バリを身近に感じる、アジアリゾート CAFE & DINING」をコンセプトに、アジアのカルチャーを散りばめたリゾート風の店内にて、アジア創作料理を提供しております。	1店
HARUMARI CAFE&BAR		「リトルチャイナハウス」をコンセプトに、カフェとバルの2つのスタイルにて、種類豊富な創作中華料理を提供しております。	1店
CAFE&KITCHEN ROCOCO		「日常の中により特別な食事を」をコンセプトに、和風創作料理をメインとし、お茶と食事を充実させた業態でございます。	1店
LOOP		メジャー、インディーズ問わず高いアーティストが出演するライブ・イベントスペースとして、飲食物の提供をしています。	2店

(注) 平成27年3月31日現在の店舗数を記載しております。

当社の直営店舗数の推移は次のとおりであります。

	平成23年3月末 現在	平成24年3月末 現在	平成25年3月末 現在	平成26年3月末 現在	平成27年3月末 現在
直営店舗数	25	29	40	50	55

(注) 平成26年3月期末現在の直営店舗数については、当該期末で退店した2店舗を含みます。

(2) コンテンツ企画サービス

当社は飲食サービスの他、直営店舗の出店を伴わないイベント企画や店舗プロデュース等のサービスを行っております。

本サービスの主な内容は次のとおりであります。

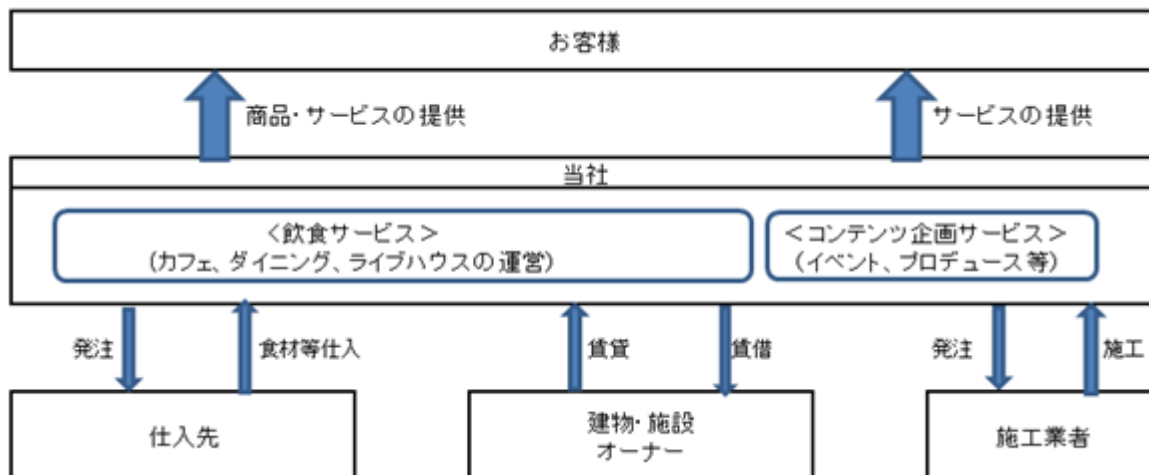
イベント

東京・大阪近郊での野外音楽イベント「夏びらき MUSIC FESTIVAL」等、時間的又は時期的な使用制約のある会場等の空間において、その最大効率化を図るべく、様々なイベント（自社主催及び他社主催）を企画し、提供しております。

プロデュース

集客性及び顧客回遊性等の向上を図る各種商業施設及び小売店舗等からの依頼により、当該施設内等への飲食店舗の出店及び運営等に係るコンサルティング業務を受託し、様々な業態を開発の上、提供しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
233(603)	28.5	2.3	3,323,796

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(名)
営業部門	201(601)
管理部門	32(2)
合計	233(603)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当期中において従業員数が43名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴う期中採用者及び定期採用者が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国経済は、政権交代後の経済政策・金融緩和政策等を背景に、企業収益や雇用環境において緩やかな回復基調で推移致しました。

しかしながら、個人消費面の動向においては、平成26年4月の消費税増税における影響に加え、円安傾向に伴う生活必需品等の価格帯の高止まり等、消費マインドにおいては足踏みの状況下にあります。

また、当社の属する外食産業におきましても、円安に伴う食材価格の高騰や、消費者の節約志向の高まり等を受け、依然予断を許さぬ状況が続いております。

このような状況下において、当社は「日常を、より楽しく。 To Entertain People 」のビジョンのもと、「楽しみに溢れた豊かなライフスタイルをより多くの人々に提案する」のミッションを掲げ、「飲食サービス」及び「コンテンツ企画サービス」を主軸とするカルチャーコンテンツ提供事業に取り組んで参りました。

「飲食サービス」における当事業年度の概況と致しましては、既存エリアにおけるドミナント強化及び既存ブランドの認知度向上を目的として、関東（東京都）に2店舗、東北（宮城県）に1店舗、近畿（大阪府）に1店舗の出店を実施、また、新エリアにおける出店による商圈の拡大、新たな顧客層の獲得を目的として、九州（福岡県）に3店舗、東海（愛知県）に1店舗の合計8店舗の出店を実施致しました。

「コンテンツ企画サービス」における当事業年度の概況と致しましては、横浜みなとみらい21地区の代表的な観光施設となっている横浜赤レンガ倉庫において開催された夏期イベント『Red Brick Resort』における飲食ブースの出店運営や、当期で9回目をむかえました自社主催の野外音楽イベント『夏びらき』を、埼玉県所沢市及び大阪府豊中市の2か所において開催する等、様々なイベント運営を通じた「音楽」「アート」「食」のカルチャーコンテンツの企画・提供を一般消費者に向け実施して参りました。また、顧客企業様向けコンテンツの企画においては、業務提携契約を締結しております株式会社パルコより、同社商業施設のフロア全面リニューアル案件を受託、デザイン、コンセプトからテナント選定までを手掛け、アート、カルチャー、エンタテインメント、ブックを融合させた複合フロア『タマリバ6 -TENJIN BASE-』を福岡パルコ6階にオープン致しました。さらには、全国農業協同組合連合会が推進する『みのりみのるプロジェクト』へ参画し、『みのりカフェ福岡天神店』の店舗プロデュース及び運営業務を受託する等、アライアンスパートナー企業との実績も順調に推移して参りました。

以上の結果、当期の業績は、売上高4,527百万円（前期比16.2%増）となり、営業利益は203百万円（同54.8%増）、経常利益204百万円（同37.1%増）、当期純利益は116百万円（前期比22.7%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加、有形固定資産の取得による支出等の要因により一部相殺されたものの、新株の発行による収入等の要因に加え、税引前当期純利益が190百万円（前年同期比42.9%増）と増加したこと等により、前事業年度末と比較して283百万円増加し、当事業年度末には676百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、323百万円（同59.4%増）となりました。

これは主に税引前当期純利益190百万円の計上、非資金項目である減価償却費102百万円の計上、退店店舗の原状回復に伴う資産除去債務履行差額14百万円の計上によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は256百万円（同35.9%増）となりました。

これは主に新規出店等に係る有形及び無形固定資産の取得による支出185百万円に加え、敷金及び保証金の差入による支出75百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は215百万円（前年同期は117百万円の使用）となりました。

これは主に上場に伴う株式発行による収入282百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、「音楽」、「アート」、「食」等をはじめとする様々なカルチャーコンテンツを企画・融合させ、直営店舗（飲食サービス）、自社又は他社主催イベント及び顧客企業（コンテンツ企画サービス）を通じて、一般消費者へこれらを提供するという単一セグメントでの事業を営んでおり、販売実績の記載は、サービス別の実績によっております。

なお、当社における事業は、提供するサービスの性格上記載になじまないため、生産実績及び受注実績の記載を省略しております。

サービス別販売実績

当事業年度におけるサービス別販売実績は、次のとおりであります。

サービス別	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
飲食サービス	4,329,154	115.3
コンテンツ企画サービス	198,772	142.8
合計	4,527,926	116.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ブランド別直営店舗数(財務ベース)及び売上高

当事業年度のブランド別直営店舗数(財務ベース)及び売上高を示すと、以下のとおりであります。

ブランドの名称	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			
	店舗数 (財務ベース)	売上高 (千円)	売上構成比 (%)	前年同期比 (%)
kawara CAFE&DINING 及び kawara CAFE&KITCHEN	22店舗	1,858,598	42.9	126.8
hole hole Cafe&Diner	5店舗	471,130	10.9	98.0
HiKaRi cafe&dining	4店舗	282,536	6.5	98.2
Cafe&Dining ballo ballo	4店舗	356,469	8.3	96.1
atari CAFE&DINING	3店舗	351,788	8.1	103.9
LOOP	2店舗	146,013	3.4	96.8
他ブランド	13店舗	862,618	19.9	130.5
合計	53店舗	4,329,154	100.0	115.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 直営店舗数(財務ベース)とは、同一区画内にブランドが2つ以上ある店舗において、収支処理の関係上1店舗にて管理しているため、店舗数は代表ブランドの1店舗として集計している店舗のことを指します。

3. 第12期事業年度の直営店舗数については、当該事業年度内において退店した1店舗を含んでおります。

3【対処すべき課題】

当社は、「日常を、より楽しく。 To Entertain People 」というビジョンを掲げ、「音楽」、「アート」、「食」等をはじめとする様々なカルチャーコンテンツ（以下「カルチャーコンテンツ」という。）を企画・融合させ、「楽しみに溢れた豊かなライフスタイルをより多くの人々に提案する」というミッションのもと、飲食サービス及びコンテンツ企画サービスの展開によるカルチャーコンテンツ提供事業を行っております。

このような観点から、以下のような課題に取り組んでいく方針であります。

新コンテンツの開発について

当社は、「音楽」、「アート」、「食」等をはじめとする様々なカルチャーコンテンツを企画・融合させ、一般消費者及び顧客企業へ提供する点に強みを有しておりますが、一般消費者及び顧客企業の顕在的又は潜在的ニーズも日々変化をし続けるため、常に一般消費者及び顧客企業にとって有益な価値を提供するべく、コンテンツ企画力及び提供力の強化を図ってまいります。

取引先企業数の拡大について

当社は、高い収益成長率及びブランディング強化を維持するため、定期的に、かつ、良質な企画案件に係る取引が期待される取引先企業数の拡大が重要と考えております。業務提携契約を締結しております株式会社パルコをはじめとして、今後もかかる取引先企業の開拓に取り組んでまいります。

既存事業の高収益体質化、新たな収益源の確保について

当社の今後の成長・事業拡大には、既存事業の高収益化によるキャッシュ・フローの増大が不可欠であると考えております。ブランディング及びマーケティング強化による集客力向上、店舗・人材等への投資による投資効果最大化に積極的に取り組むことで、各店舗の収益構造を改善し、高収益体質化を図ってまいります。

衛生管理体制の強化・徹底について

外食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示の問題などにより、食品の安全性に対する社会的な要請が強くなっております。当社の各店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底していると共に、定期的に本社人員による店舗監査や外部検査機関による検査と改善を行っており、今後も法改正等に対応しながらさらなる衛生管理体制の強化を行っていく方針であります。

人材の育成・確保に対する課題

当社では、今後の成長・事業拡大には、人材の育成、人材の確保が必要不可欠であることから、従来からの少子化、若年層の減少により雇用対象者が減少する中で、人材の確保及び教育を経営上の重要課題であると考えております。人材の確保については、自社採用ホームページを含むアルバイト採用の強化、新卒採用の計画的な拡大、管理職を含む効率的な中途採用を継続していく方針であります。また、人材の育成については、企業理念の理解の深耕、サービス力の向上、店舗マネジメント手法の修得などを目的として、アルバイトを含めた全スタッフを対象とした研修プログラムや店舗でのOJT等の実施を継続していく方針であります。

経営管理組織充実に対する課題

当社では、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるためにコーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みは必要不可欠であると考えております。そのため、今後の当社の業容の拡大に耐えうる経営管理組織を構築すべく、引続き内部監査体制の充実及び監査役監査並びに会計監査人による監査との連携を強化することによる三様監査の充実を図り、加えて、全従業員に対しても、継続的な教育活動を行っていく方針であります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

食品衛生管理について

当社は「食品衛生法」に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を受けて、全ての店舗に食品衛生責任者を配置しております。

衛生管理マニュアルに基づき厳格な衛生管理と品質管理を徹底しておりますが、食中毒などの衛生問題が発生した場合には、食材等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止若しくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、あるいは当該問題の発生による風評被害等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

商標管理について

当社は、複数の店舗及びイベント運営に係る商標を保有しております。

当該商標に係る登録に際しては、弁理士等の外部専門家による十分な事前調査を踏まえておりますが、登録後において、第三者の権利保有する商標と類似する等、当該第三者の商標権を侵害していると認定され、その結果、商標使用差止、使用料、損害賠償等の支払を請求される可能性があります。

これらが生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

アルバイト就業者等への社会保険加入義務化の適用基準拡大について

当社は、関係省庁の指導の下、アルバイト就業者に対し、その労働時間等において社会保険加入の要件を満たす就業状況にある人員全てについて加入を義務付けております。

今後、当該アルバイト就業者の社会保険加入義務化の適用基準が拡大された場合には、保険料の増加、アルバイト就業希望者の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

飲食業界は他業界と比較すると参入障壁が低く、新規参入者が多いこと、また業界内における価格競争などもあり、厳しい競合状態が続いている業界であります。

当社はこうした業界環境において、「食」のみならず、音楽（BGM）、アート（内装、家具）等のカルチャーコンテンツの充実を図ることで競合他社との差別化を図っております。具体的には、当社独自のノウハウで選定した音源等を基に、季節、時間帯、曜日等の営業条件に応じたBGMの選曲や、実演パフォーマンスも兼ねたウォールアート（店舗壁画）の制作、顧客をはじめとする外部の幅広い方々に向けたワークショップの開催等、最先端のトレンドをキャッチする風土・文化を持つ当社ならではの施策によるコーポレート・ブランディング戦略により、新規顧客の獲得及び既存顧客のリピート率の向上に努めてまいります。

しかしながら、今後、当社と類似するコンセプトを掲げ、当社のターゲット顧客層への販売を強化する他社による競合状態の激化が進んだ場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、急激な業界環境の変化や、当社のカルチャーコンテンツ企画力の低下により、顧客の嗜好やニーズに対応できない場合や競合他社による優位性の高いカルチャーコンテンツの開発がなされた場合、顧客数の減少等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

出退店政策について

当社は、高い集客が見込める情報発信エリアとして、都心部を中心に首都圏及び地方の中核都市へ店舗出店しておりますが、新規出店につきましては、立地条件、賃貸条件、投資回収期間等を総合的に勘案し、出店候補地を決定しているため、条件に合致する物件が確保できない可能性があります。

また、当社では、月次の店舗ごとの損益状況や当社の退店基準に基づき業績不振店舗等の業態変更、退店を実施することがあり、これに伴う固定資産の除却損、各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が想定以上に発生する可能性があります。

さらには、新規出店に際し、当該店舗における就業者人員の採用・育成が追いつかない場合や、大幅に離職率が上昇した場合においては、当該出店計画に齟齬を生じる可能性があります。

以上の事象が生じた場合、結果として、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

差入保証金及び賃貸借契約について

当社は、現状は直営での店舗出店を基本方針とし、店舗物件を賃借しております。

出店にあたり、賃貸借契約の締結に際して賃貸人に保証金を差入れております。今後の賃貸人の経営状況等によっては、退店時に差入保証金の全部または一部が返還されない可能性や、当社側の都合により賃貸借契約を中途解約する場合等には、契約の内容によっては差入保証金の全部または一部が返還されない可能性があります。

賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能ですが、賃貸人側の事情により賃貸借契約を更新できない可能性があります。

また、賃貸人側の事情による賃貸借契約の期間前解約により、業績が順調な店舗であっても計画外の退店を行わざるを得ない可能性があります。

これらが生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

有利子負債依存度について

当社は、店舗設備及び差入保証金等の出店資金の一部を金融機関からの借入により調達しております。

平成27年3月期末時点において、当社の有利子負債残高は531百万円となり、有利子負債依存度は26.1%となっております。

現在は、当該資金を主として変動金利に基づく長期借入金により調達しているため、金利変動により、資金調達コストが上昇した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

	平成26年3月期末	平成27年3月期末
有利子負債残高(百万円)	598	531
有利子負債依存度(%)	39.1	26.1

(注)1.有利子負債残高は、短期及び長期借入金(1年内返済予定を含む)、社債(1年内償還予定を含む)の合計額であります。

2.有利子負債依存度とは、総資産に占める有利子負債の比率であります。

減損損失について

当社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最少単位と捉え、店舗ごとに減損会計を適用し、定期的に減損兆候の判定を行うことで、業態変更や退店の判断を健全に行い、経営効率の向上を目指しておりますが、外部環境の急激な変化等により著しく収益性が低下した場合や退店の意思決定をした場合、減損損失を計上する可能性があります。

特定人物への依存について

当社代表取締役社長である青野玄は、当社創業以来の事業の推進者であり、当社経営方針や事業運営における事業戦略の策定等において重要な役割を担っております。

当社では、同氏への過度な依存を回避すべく、組織規模の拡大に応じた権限委譲を進めると共に、役員及び幹部社員による情報の共有化等を通じて経営組織の強化を図る等、経営体制の整備を進めておりますが、今後何らかの理由により同氏が当社の経営執行を継続することが困難となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

食材等の仕入について

当社は、食材等の仕入を行っておりますが、様々な店舗業態の運用に関連するものであり、各店舗業態ごとに仕入内容が異なるため、特定食材に依存していることはありません。

しかしながら、食材の安全性確保に疑問が生じ、食材仕入量が制限を受けたり、天候不順、災害等の外的要因による農作物の不作により需要関係が逼迫して食材の仕入価格が上昇する等、食材の確保に支障が生じる事態となった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

人材の確保と育成について

当社の今後の積極的な事業展開には正社員、アルバイトスタッフともに十分な人材の確保が必要不可欠であります。

そのため、当社は中期経営計画に基づいた人員計画を策定し、より効果的に人材を確保するための採用活動を行っております。

しかしながら、人材の確保及び育成が計画どおりに進まない場合、内部管理体制の充実を含め当社の事業展開が制約され、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

自然災害について

当社の店舗は、高い集客が見込める情報発信エリアとして、都心部及び首都圏主要都市に集中しております。

したがって、都心部及び首都圏主要都市における大規模な地震や台風等による災害が発生した場合、また他地域における大規模な地震や台風等による災害が発生した場合においても、その直接的、間接的影響により店舗の営業が妨げられ、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

配当政策について

当社は、株主への利益配分につきましては重要な経営課題の一つと位置づけ、各期の経営成績、企業体質の強化と将来の事業展開に向けた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、配当を実施していくことに努めることを基本方針としております。しかしながら、事業基盤の安定を優先することが株主価値の最大化に資するとの考えのもと、その原資となる内部留保の充実を図り、新規出店などの事業規模の拡張と経営体質強化に活用させていただくべく、設立以来配当を実施しておりません。なお、現時点において配当実施の可能性および実施時期については未定であります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社の役員に対して、新株予約権の発行を行っております。

本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は100,000株であり、発行済株式総数1,297,280株の7.7%に相当します。

これらの新株予約権が行使された場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたりまして、当事業年度末における資産・負債及び当事業年度の収益・費用の報告数値、並びに開示に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しましては、過去の実績や状況に応じて、合理的と考えられる要因等に基づき行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性により、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における経営成績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」において記載しておりますが、その主な要因といたしましては、8店舗の新規出店、値入及び仕入業者の見直し等による食材、材料費の改善、I P Oコストを伴いつつも実現した本社経費の効率化等が挙げられます。

以上の結果、売上高は前事業年度と比較し632百万円増加の4,527百万円、営業利益は72百万円増加し203百万円、経常利益は55百万円増加し204百万円、当期純利益は21百万円増加し116百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末と比較して504百万円増加し、2,034百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して337百万円増加し、951百万円となりました。

増減の主な要因は、株式上場に伴う株式の発行等による現金及び預金283百万円の増加及び商業施設への出店等の業容拡大に伴い売掛金が41百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して167百万円増加し、1,081百万円となりました。増加の主な要因は、新規店舗出店等に伴う有形固定資産の増加111百万円に加え、敷金及び保証金が62百万円増加したことによるものであります。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比較して90百万円増加し、1,118百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して、81百万円増加し、661百万円となりました。

増減の主な要因は、事業拡大に伴う仕入れの増加による買掛金の増加16百万円に加え、売上高の伸びに伴う未払法人税等の増加28百万円及び未払消費税等の増加43百万円によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比較して8百万円増加し、456百万円となりました。増加の主な要因は、新規店舗出店等に伴う長期借入金の増加5百万円によるものであります。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末と比較して414百万円増加し、916百万円となりました。

増加の主な要因は新株予約権の行使及び上場に伴う株式の発行により資本金、資本剰余金がそれぞれ149百万円増加したこと、当期純利益116百万円の計上に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末と比べ12.2ポイント増加し45.0%となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、「日常を、より楽しく。 To Entertain People 」というビジョンを掲げ、「音楽」、「アート」、「食」等をはじめとする様々なカルチャーコンテンツを企画・融合させ、「楽しみに溢れた豊かなライフスタイルをより多くの人々に提案する」というミッションの下、事業を展開しております。当社の事業は、飲食サービス及びコンテンツ企画サービスを両輪とし、それぞれ単独の事業ではなく、各々の発展・拡大に伴い、双方間においてシナジー効果が発生する関係にあるものと考えており、飲食サービスにおいては、「音楽」、「アート」、「食」等のカルチャーコンテンツを利用した「kawara CAFE」ブランド及び「LOOP」ブランドをはじめとする店舗運営による様々なスペースの有効活用を積極的に図ってまいります。また、コンテンツ企画サービスにおいては、コンテンツ企画力及び提供力の強化と顧客企業数の拡大に注力してまいります。

(5) 資本の財源の分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、323百万円（前年同期比59.4%増）となりました。

これは主に税引前当期純利益190百万円の計上、非資金項目である減価償却費102百万円の計上、退店店舗の原状回復に伴う資産除去債務履行差額14百万円の計上によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は256百万円（同35.9%増）となりました。

これは主に新規出店等に係る有形及び無形固定資産の取得による支出185百万円に加え、敷金及び保証金の差入による支出75百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は215百万円（前年同期は117百万円の使用）となりました。

これは主に上場に伴う株式発行による収入282百万円によるものであります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、適切かつ迅速な企業価値向上に資するべく、経営戦略の立案及び施策の実施に努めております。

しかしながら、昨今の競合環境の激化や顧客ニーズの多様化は目まぐるしく、今後もかかるトレンドは続く傾向にあるものと認識しております。

そのような厳しい外部環境下におきまして、当社が将来に亘って継続的に成長を達成していくために、当社の強みであるカルチャーコンテンツの企画力と様々なスペースの運用力の融合をさらに進めてまいります。

さらに、顧客視点での競合他社との差別化を図っていくことが必要不可欠と認識しております。

そして、当社は、かかる強みの進化におきまして、最も重要な要素は「人材」と考えており、従業員の採用及び育成によりいっそう注力していく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

主に新規出店を目的に、当事業年度中において実施致しました。設備投資等総額は188百万円であり、その主なものは、建物及び建物付属設備となり、その総額は137百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備の状況をブランド別に示すと次のとおりであります。

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	店舗数 (財務ベース)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具及び 備品	合計	
kawara CAFE&DINING 神南本店 及びkawara CAFE&KITCHEN 静岡PARCO店 他 (東京都渋谷区神南 他)	23店舗	店舗設備	208,558	34,423	242,982	64(283)
HiKaRi cafe&dining 渋谷店 他 (東京都渋谷区宇田川町 他)	4店舗	店舗設備	9,157	657	9,815	10(31)
hole hole Cafe&Diner 銀座店 他 (東京都中央区銀座 他)	5店舗	店舗設備	46,586	5,651	52,238	18(53)
Cafe&Dining ballo ballo 渋谷店 他 (東京都渋谷区宇田川町 他)	4店舗	店舗設備	46,358	7,504	53,863	11(53)
atari CAFE&DINING 池袋PARCO店 他 (東京都豊島区南池袋 他)	4店舗	店舗設備	27,071	6,742	33,813	12(48)
代官山 LOOP 他 (東京都渋谷区鉢山町 他)	2店舗	店舗設備	10,766	766	11,532	3(21)
他ブランド	12店舗	店舗設備	132,091	25,840	157,932	33(130)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 店舗数(財務ベース)とは、同一区画内にブランドが2つ以上ある店舗において、収支処理の関係上1店舗にて管理しているため、店舗数は代表ブランドの1店舗として集計している店舗のことを指します。

3. 店舗数については、平成27年3月期末において固定資産の取得価額がある店舗であり、開業前の店舗を含んでおります。

4. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

5. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

6. 従業員数は、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)を()外数で記載しております。

7. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積(m ²)	年間賃借料 (千円)
店舗	店舗建物	7,593.5	585,434
本社 (東京都渋谷区桜丘町)	本社事務所	342.2	21,422

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成27年3月31日現在

店舗名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力(客席数)
			総額(千円)	既支払額(千円)				
平成28年3月期出店予定10店舗	-	店舗設備	188,284	1,817	増資資金	平成27年3月以降	平成28年3月まで	(注)2
合計	-	-	188,284	1,817	-	-	-	-

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。
 3. 既支払額には建設仮勘定も含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,292,280	1,297,280	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定の無い当社において標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,292,280	1,297,280	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成21年7月23日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	300	250
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000 (注)1.	25,000 (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	390 (注)2.	390 (注)2.
新株予約権の行使期間	自:平成21年10月1日 至:平成31年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 390 資本組入額 195	発行価格 390 資本組入額 195
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社の取締役もしくは監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人が募集新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から1年を経過する日までの期間に限り、募集新株予約権を行使することができる。また、相続人死亡による再相続は認めない。 (3) 上記(1)及び(2)それぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は募集新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	-	-

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換もしくは株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」の規定に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
	<p>(5) 新株予約権を行使することができる期間上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>ただし、行使期間の最終日が再編対象会社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)」に定める価格の規定に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項</p> <p>新株予約権者に以下に定める事由のいずれかが生じた場合には、当社は取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>刑法犯のうち、重大な事犯があったと当社が認める場合</p> <p>当社または当社の子会社もしくは関連会社(会社計算規則に定める関連会社をさす)において重大な善管注意義務違反を犯した場合、当社または当社の子会社もしくは関連会社の内外を問わず不正または不法な行為によりその信用を著しく毀損した場合及びその他これらに準ずる事由があると当社取締役会が認めた場合</p> <p>上記「新株予約権の行使の条件」(3)の規定により募集新株予約権を行使できなくなった場合</p>	

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
	(9) その他の新株予約権の行使の 条件 上記「新株予約権の行使の条 件」の規定に準じて決定する。	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

平成23年12月21日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	750	750
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000 (注)1.	75,000 (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	260 (注)2.	260 (注)2.
新株予約権の行使期間	自:平成23年12月31日 至:平成33年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 260 資本組入額 130	発行価格 260 資本組入額 130
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人が募集新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から1年を経過する日までの期間に限り、募集新株予約権を行使することができる。また、相続人死亡による再相続は認めない。 (3) 上記(1)及び(2)それぞれに規定する条件に該当しなくなった場合には、その当該日の翌日から、新株予約権者は募集新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」の規定に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
	<p>(5) 新株予約権を行使することができる期間上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>ただし、行使期間の最終日が再編対象会社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)」に定める価格の規定に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項</p> <p>新株予約権者に以下に定める事由のいずれかが生じた場合には、当社は取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>刑法犯のうち、重大な事犯があったと当社が認める場合</p> <p>当社または当社の子会社もしくは関連会社(会社計算規則に定める関連会社をさす)において重大な善管注意義務違反を犯した場合、当社または当社の子会社もしくは関連会社の内外を問わず不正または不法な行為によりその信用を著しく毀損した場合及びその他これらに準ずる事由があると当社取締役会が認めた場合</p> <p>上記「新株予約権の行使の条件」(3)の規定により募集新株予約権を行使できなくなった場合</p>	

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
	(9) その他の新株予約権の行使の 条件 上記「新株予約権の行使の条 件」の規定に準じて決定する。	

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年9月30日 (注)1.	1,200	8,879	48,000	88,940	48,000	72,940
平成22年9月30日 (注)2.	20	8,899	390	89,330	390	73,330
平成25年3月31日 (注)3.	294	9,193	5,733	95,063	5,733	79,063
平成25年10月31日 (注)4.	910,107	919,300	-	95,063	-	79,063
平成25年12月6日 (注)5.	135,080	1,054,380	25,057	120,120	25,057	104,120
平成26年8月26日 (注)6.	50,000	1,104,380	6,500	126,621	6,500	110,621
平成27年3月18日 (注)7.	150,000	1,254,380	113,850	240,471	113,850	224,471
平成27年3月26日 (注)8.	37,900	1,292,280	28,766	269,237	28,766	253,237

(注)1. 有償第三者割当 発行価格 1株につき80,000円
資本組入額 1株につき40,000円
割当先 ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

発行価格 1株につき39,000円
資本組入額 1株につき19,500円
行使者 木村忠昭、古屋尚樹(計2名)

3. 新株予約権の権利行使による増加であります。

発行価格 1株につき39,000円
資本組入額 1株につき19,500円
行使者 茶谷豪、古屋尚樹、木村忠昭(計3名)

4. 株式分割(1:100)による増加であります。

5. 新株予約権付社債券等に係る新株予約権の行使による増加であります。

6. 新株予約権の権利行使による増加であります。

発行価格 1株につき260円
資本組入額 1株につき130円
行使者 伴直樹(1名)

7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,650円
資本組入額 759円

8. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,650円
資本組入額 759円
割当先 みずほ証券株式会社

9. 平成27年4月1日から平成27年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ975千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	13	18	5	1	1,207	1,247	-
所有株式数 (単元)	—	754	754	990	66	1	10,356	12,921	180
所有株式数の割合(%)	—	5.84	5.84	7.66	0.50	0.01	80.15	100.00	-

(注) 自己株式は保有していません。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
青野 玄	東京都渋谷区	544,000	42.09
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	60,000	4.64
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3-1	50,000	3.86
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5-1	46,180	3.57
株式会社パルコ	東京都豊島区南池袋1丁目28-2	36,300	2.80
S B・A外食育成投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋室町1丁目7-1	35,000	2.70
丸山 佑樹	東京都世田谷区	32,000	2.47
高橋 正彦	東京都世田谷区	32,000	2.47
福森 章太郎	東京都三鷹市	32,000	2.47
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	28,900	2.23
計	-	896,380	69.30

(注) 前事業年度末において主要株主であったジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合は、当事業年度末現在においては主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,292,100	12,921	-
単元未満株式	普通株式 180	-	-
発行済株式総数	1,292,280	-	-
総株主の議決権	-	12,921	-

【自己株式等】
該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成27年6月29日定時株主総会)

会社法に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び従業員に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成27年6月29日開催の当社第12回定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成27年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社従業員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	3,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	募集事項(5)に記載しております。
新株予約権の行使期間	募集事項(3)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	募集事項(11)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	募集事項(7)に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	募集事項(9)に記載しております。

当社は、平成27年6月29日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く)及び従業員に対し発行する新株予約権の募集事項について、以下のとおり決議しております。

(募集事項)

(1) 新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

取締役(社外取締役を除く。) 2名 12個
従業員 13名 18個
計 30個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(2) 新株予約権を割り当てる日

平成27年7月21日

(3) 新株予約権を行使することができる期間

平成29年7月1日から平成37年6月29日

(4) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、割当日(上記2.に定める。)後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる

株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

記

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の「既発行株式数」は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に読み替えるものとする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の1.、2.、3.、4.又は5.のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- 1.当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- 2.当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

3. 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
4. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
5. 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権者が、下記(11)に定める新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

- (9) 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(4)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1. 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

2. 再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(5)で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記(3)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(3)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(6)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(8)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

下記(11)に準じて決定する。

- (10) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

- (11) その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。

- (12) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株の買増請求)				
保有自己株式数				

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益配分につきましては重要な経営課題の一つと位置づけ、各期の経営成績、企業体質の強化と将来の事業展開に向けた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、配当を実施していくことに努めることを基本方針としております。しかしながら、事業基盤の安定を優先することが株主価値の最大化に資するとの考えのもと、その原資となる内部留保の充実を図り、新規出店などの事業規模の拡張と経営体質強化に活用させていただくべく、設立以来配当を実施しておりません。

当事業年度における期末配当につきましては、上記方針に基づき引続き無配といたします。

当社は剰余金を配当する場合、期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は取締役会であり、また、当社は会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨、定款で定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	-	-	-	-	1,950
最低(円)	-	-	-	-	1,603

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
 なお、平成27年3月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	-	-	-	-	-	1,950
最低(円)	-	-	-	-	-	1,603

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
 なお、平成27年3月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	青野 玄	昭和55年4月8日生	平成15年4月 株式会社ジールワールドワイドジャパン(現 株式会社ジールワールドワイド)入社 平成16年8月 当社 入社 平成16年11月 当社 代表取締役CEO 平成27年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	544,000
取締役	副社長	伴 直樹	昭和55年6月25日生	平成16年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 入社 平成18年9月 株式会社リサ・パートナーズ 入社 平成23年1月 当社 執行役 平成23年6月 当社 取締役CFO 平成27年6月 当社 取締役副社長(現任)	(注)3	-
取締役	営業本部 本部長	丸山 佑樹	昭和55年11月12日生	平成16年1月 当社 入社 平成22年6月 当社 事業統括本部長兼執行役 平成24年10月 当社 営業推進部長 平成25年6月 当社 取締役 平成26年4月 当社 取締役営業本部本部長(現任)	(注)3	32,000
取締役	経理財務部 部長	富来 美穂子	昭和40年6月13日生	昭和63年6月 株式会社リクルート入社 平成12年10月 朝日監査法人(現あずさ監査法人) 入所 平成18年1月 ポート・ジャパン・パートナーズ株式会社 入社 平成21年3月 株式会社エスクリ入社 平成22年8月 株式会社アクアキャスト入社 平成25年7月 当社 入社 経理部配属 平成25年10月 当社 経理財務部部长 平成27年6月 当社 取締役経理財務部部长(現任)	(注)3	-
取締役	営業推進部 部長	田村 祐二	昭和46年7月3日生	平成6年4月 株式会社松屋フーズ 入社 平成23年4月 株式会社クオカプランニング 入社 平成25年11月 当社 入社 営業推進部部长 平成27年6月 当社 取締役営業推進部部长(現任)	(注)3	-
取締役	-	近藤 彰男 (注)1	昭和22年2月26日生	昭和44年4月 東京芝浦電機株式会社(現株式会社東芝) 入社 昭和46年2月 ソニー株式会社 入社 昭和49年10月 SONY Corp of America 昭和53年4月 SONY GmbH, Group Product Manager, Audio Products 昭和60年4月 SONY France, Director 昭和62年8月 SONY UK Divisional Director 平成10年3月 DHLジャパン株式会社 取締役 平成11年11月 Japan Telecom America Inc. 代表取締役社長 平成13年9月 日本ジェムプラス株式会社 代表取締役社長 平成19年1月 埼玉高速鉄道株式会社 代表取締役社長 平成26年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	-	木下 一 (注)2	昭和25年2月1日生	昭和48年4月 平成9年4月 平成15年4月 平成18年1月 平成18年6月 平成24年6月	株式会社博報堂 入社 同社 第四営業局局長代理 株式会社アドスタッフ博報堂 取締役 同社 営業統括局専任局長 株式会社仙台博報堂代表取締 役 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	松本 真輔 (注)2	昭和45年4月17日生	平成9年4月 平成15年3月 平成17年1月 平成20年4月 平成21年12月 平成24年6月 平成26年4月	弁護士登録、法律事務所勤務 ニューヨーク州弁護士登録 中村・角田・松本法律事務所 パートナー(現任) 学習院大学法学部特別客員教 授 日本オープンエンド不動産投 資法人監督役員(現任) 当社 監査役(現任) 早稲田大学大学院法務研究科 教授(現任)	(注)4	-
監査役	-	古屋 尚樹	昭和54年3月13日生	平成12年10月 平成15年4月 平成16年3月 平成20年10月 平成22年10月 平成23年6月	中央青山監査法人 入所 公認会計士登録 税理士登録 当社 取締役 ユナイテッド・アドバイザーズ 税理士法人代表社員(現 任) 当社 監査役(現任)	(注)4	5,200
計							581,200

- (注)1. 取締役近藤彰男は、社外取締役であります。
2. 監査役木下一、松本真輔は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年6月29日開催の定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成26年11月27日開催の臨時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、継続的な企業価値の向上にはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に努めております。株主やその他ステークホルダーと良好な関係を築き、社会のニーズに合った事業活動を行うことで長期的な成長を遂げていくことができると考えております。そのために、当社では、企業活動の健全性、透明性及び客観性を確保するために適時適切な情報開示を実施し、また、経営監督機能を強化する体制作り積極的に取り組んでおります。

なお、当社は、経営監視機能の客観性・中立性が高まるとの判断から、社外監査役2名による監査の実施を行っているほか、社外取締役1名による取締役会運営を行っております。これにより、外部からの経営監視機能の客観性・中立性は十分に確保されていると思料される為、現在の体制を採用しておりますが、今後の事業拡大に伴って組織規模拡充が想定されるため、コーポレート・ガバナンス体制については随時見直しを実施し、また、積極的に取り組んでまいります。

イ．取締役会

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されており、経営方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。原則として、毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、監査役が取締役会へ出席することで、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。

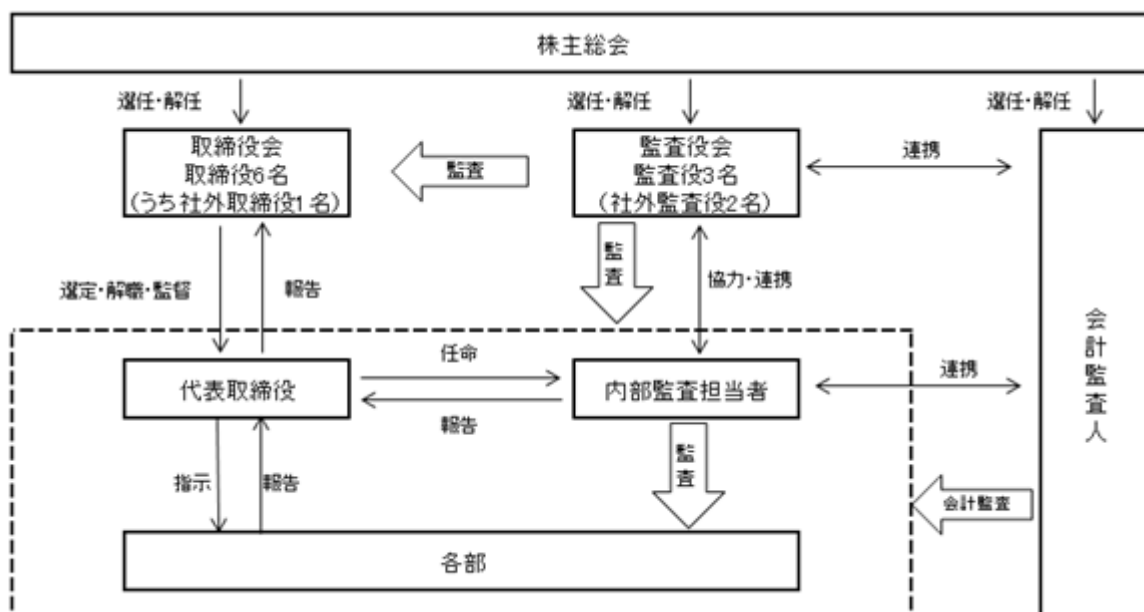
ロ．監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。社外監査役は、経営体制の透明性と公正性を確保するため、公認会計士及び弁護士を選任し、専門視点の強化を図っております。監査役会は、原則として毎月1回開催されております。監査役は、監査の独立性を確保しながら、取締役会やその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督すると共に、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。また、代表取締役と定期的に会合を持ち、問題点を報告し、会計監査人である有限責任監査法人トーマツとは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に報告を受けております。

ハ．会計監査人

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づいた監査を受けており、必要に応じ適宜適切な監査が実施されております。

(当社の企業統治体制図)



内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他会社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、内部統制システムの整備に関する基本的方針を以下のとおり定めております。

当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じる他、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めてまいります。

イ．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全ての役員及び従業員に、法令及び定款の遵守、企業理念の遵守、社会倫理の遵守及び社会的責任の達成のため、「取締役会規程」その他関連社内規程を整備の上、その周知徹底を図る。

監査役は、内部監査担当者と連携して取締役の職務執行の法令及び定款への適合性について監査を行い、必要に応じて取締役会で意見を述べる。

内部監査担当者は、監査役と連携してコンプライアンスの状況等について内部監査を行い、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。

当社は、企業市民としての社会的責任を認識し、市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行う。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催し、重要事項及び法定事項について適宜かつ適切に意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う。

取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、効率的な運営を図る。

ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、適宜、専任又は兼任による使用人を置くこととする。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査役の指揮・命令に服し、人事異動、処遇については、監査役と取締役が協議する。

ヘ．監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員および従業員に周知徹底する。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令又は定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程に基づき監査役に報告する。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を開覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。

チ．監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社の役員および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員および従業員に周知徹底する。

リ．監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

ヌ．その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が適正な監査の実現を図ることを可能とするため、代表取締役は監査役との定期的な意見交換の場を設けると共に、内部監査担当者は監査役と情報を共有し、連携を保つよう努める。

監査役は、会計監査人と、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施することとする。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、コンプライアンス委員会がこれを担っております。コンプライアンス委員会は、当社における具体的リスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、当社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、そのリスクの回避、軽減、その他必要な措置を講じております。

不測の事態が発生した場合、コンプライアンス委員会主導による代表取締役を中心とする対策本部を設置、迅速な対応及び損害を最小限にとどめるよう努めるものとしております。

また、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、当社は、反社会的勢力と一切の関係を断絶することを基本方針とし、関連する規程の制定及びコンプライアンス体制の確立に努めております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況として、全国暴力追放運動推進センターから有用な情報の収集・管理を実施しております。また、新規取引先については、外部の調査機関を利用した調査を行うことで反社会的勢力が否かの判断を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は代表取締役直轄のもと、代表取締役に任命された内部監査担当者1名が、年間の監査計画に基づき、内部監査規程に則って内部監査を実施しております。内部監査担当者は当該監査終了後、内部監査報告書を作成、代表取締役に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知します。その後、被監査部門より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、状況の確認を行い、業務活動の適正・効率性の監査を通じて、内部統制機能の充実を図っております。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）によって構成されております。監査役会は、年間の監査方針を立案後、実施計画を作成しております。

監査に当たっては、議事録、稟議書、契約書等書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査人による会計監査への立会、実地調査並びに取締役会ほか社内的重要会議への出席を実施しております。期末監査終了後は、会計監査人と意見交換を行い、監査報告書を作成、代表取締役に提出し、定時株主総会の席上で、監査報告を行っております。

内部監査及び監査役監査は、会計監査人監査との三様監査体制を旨とし、相互に連携をとりながら効率的な監査の実施に努めております。また、内部統制担当者は、監査役及び内部監査担当者と協働し、四半期に1回の頻度にて会計監査人から四半期レビューもしくは会計監査の結果の報告を受けるものとして、相互連携を図っております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結して会計監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行した社員は、松野雄一郎氏及び中塚亨氏の2名であります。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名で構成されております。

社外取締役及び社外監査役

本書提出日現在において、当社は社外取締役を1名、社外監査役2名を選任しており、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し牽制及び監視機能を強化しております。

なお、社外取締役近藤彰男、社外監査役木下一並びに松本真輔と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	68,100	68,100	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	1,200	1,200	-	-	-	1
社外取締役	3,300	3,300	-	-	-	2
社外監査役	4,800	4,800	-	-	-	2

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

- 1．取締役の報酬限度額は、各取締役の貢献度や業績を考慮した上で、今後の経営戦略を勘案し、平成27年6月29日開催の定時株主総会において決議いただいております年額200百万円以内(うち社外取締役分20百万円)の範囲で取締役会にて決定しております。なお、当該報酬には使用人分給与は含みません。
- 2．監査役の報酬限度額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、平成27年6月29日開催の定時株主総会において決議いただいております年額50百万円以内の範囲で監査役会にて決定しております。

その他

イ．取締役、監査役の定数

当社の取締役は10名以内、監査役は5名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

八．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

二．中間配当

当社は、株主への機動的な剰余金の分配を行うことを目的として、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ホ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について、当該役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める金額を限度とする旨の契約を締結することができる旨を定款に定めており、取締役及び監査役と契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

へ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式が取得できる旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
9,500	1,000	12,000	1,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、新規上場申請のための有価証券報告書(の部)作成のための助言・指導及び新規上場申請のための四半期報告書作成のための助言・指導であります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、監査人から引受事務幹事会社への書簡の作成及びそれに伴う調査手続であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査人員数、監査日程等を勘案した上で、決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	393,480	676,613
売掛金	102,791	144,433
原材料及び貯蔵品	27,707	30,346
前払費用	46,129	55,190
繰延税金資産	10,670	11,516
1年内回収予定の差入保証金	28,956	12,525
その他	4,380	20,532
流動資産合計	614,117	951,158
固定資産		
有形固定資産		
建物	614,984	774,722
減価償却累計額	224,228	289,393
建物(純額)	390,755	485,328
工具、器具及び備品	186,546	234,609
減価償却累計額	115,426	151,155
工具、器具及び備品(純額)	71,120	83,453
建設仮勘定	381	4,729
有形固定資産合計	462,257	573,512
無形固定資産		
ソフトウェア	468	2,206
その他	21	21
無形固定資産合計	489	2,227
投資その他の資産		
長期前払費用	13,612	9,876
繰延税金資産	28,507	26,650
敷金及び保証金	406,656	469,269
その他	2,320	220
投資その他の資産合計	451,095	506,017
固定資産合計	913,842	1,081,756
繰延資産		
社債発行費	1,796	1,337
繰延資産合計	1,796	1,337
資産合計	1,529,756	2,034,253

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	84,552	101,398
短期借入金	8,336	10,000
1年内返済予定の長期借入金	206,122	150,255
1年内償還予定の社債	18,000	18,000
未払金	38,943	63,091
未払費用	137,964	162,722
前受収益	7,826	3,384
未払法人税等	29,052	57,829
未払消費税等	37,041	80,574
資産除去債務	4,173	3,381
その他	7,549	10,822
流動負債合計	579,560	661,460
固定負債		
社債	54,000	36,000
長期借入金	311,925	317,006
資産除去債務	82,534	103,771
固定負債合計	448,459	456,777
負債合計	1,028,019	1,118,237
純資産の部		
株主資本		
資本金	120,120	269,237
資本剰余金		
資本準備金	104,120	253,237
資本剰余金合計	104,120	253,237
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	277,493	393,540
利益剰余金合計	277,493	393,540
株主資本合計	501,735	916,014
新株予約権	1	0
純資産合計	501,736	916,015
負債純資産合計	1,529,756	2,034,253

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	3,895,106	4,527,926
売上原価	3,302,631	3,813,951
売上総利益	592,474	713,975
販売費及び一般管理費	1,460,972	1,510,344
営業利益	131,502	203,630
営業外収益		
受取利息	216	143
協賛金収入	28,043	25,965
その他	5,973	4,440
営業外収益合計	34,234	30,550
営業外費用		
支払利息	9,805	8,401
社債利息	893	290
社債発行費償却	458	458
支払補償費	2,531	-
株式交付費	-	3,975
株式公開費用	-	12,762
その他	3,119	4,162
営業外費用合計	16,809	30,051
経常利益	148,928	204,129
特別利益		
関係会社株式売却益	4,414	-
特別利益合計	4,414	-
特別損失		
減損損失	2,20,406	-
資産除去債務履行差額	-	14,118
特別損失合計	20,406	14,118
税引前当期純利益	132,936	190,010
法人税、住民税及び事業税	45,932	72,953
過年度法人税等	6,138	-
法人税等調整額	13,729	1,011
法人税等合計	38,342	73,964
当期純利益	94,594	116,046

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 飲食売上原価	1				
材料費		882,124	26.7	1,000,233	26.2
労務費		1,098,916	33.3	1,324,808	34.7
経費		1,320,621	40.0	1,485,325	39.0
2. 商品売上原価		969	0.0	3,583	0.1
売上原価合計		3,302,631	100.0	3,813,951	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
消耗品費	76,739	83,227
水道光熱費	198,546	242,710
支払家賃	528,225	587,889
減価償却費	94,644	99,499
広告宣伝費	149,038	143,361
その他	273,425	328,637
計	1,320,621	1,485,325

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				
				繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	95,063	79,063	79,063	182,899	182,899	357,026	1	357,027
当期変動額								
新株の発行	25,057	25,057	25,057			50,114		50,114
当期純利益				94,594	94,594	94,594		94,594
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	25,057	25,057	25,057	94,594	94,594	144,709	-	144,709
当期末残高	120,120	104,120	104,120	277,493	277,493	501,735	1	501,736

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				
				繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	120,120	104,120	104,120	277,493	277,493	501,735	1	501,736
当期変動額								
新株の発行	149,116	149,116	149,116			298,232		298,232
当期純利益				116,046	116,046	116,046		116,046
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							0	0
当期変動額合計	149,116	149,116	149,116	116,046	116,046	414,279	0	414,278
当期末残高	269,237	253,237	253,237	393,540	393,540	916,014	0	916,015

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	132,936	190,010
減価償却費	97,597	102,743
減損損失	20,406	-
資産除去債務履行差額	-	14,118
貸倒引当金の増減額(は減少)	595	-
受取利息及び受取配当金	216	143
関係会社株式売却益	4,414	-
支払利息及び社債利息	10,698	8,691
株式交付費	-	3,975
株式公開費用	-	12,762
売上債権の増減額(は増加)	21,592	41,641
たな卸資産の増減額(は増加)	5,865	2,639
仕入債務の増減額(は減少)	10,325	16,846
未払費用の増減額(は減少)	12,154	24,758
未払消費税等の増減額(は減少)	11,898	43,532
その他	20,058	567
小計	283,390	373,582
利息及び配当金の受取額	216	143
利息の支払額	10,795	8,558
法人税等の支払額	63,650	41,562
過年度法人税等の支払額	6,138	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	203,023	323,605
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	134,246	185,762
長期前払費用の取得による支出	7,777	3,786
資産除去債務の履行による支出	-	18,420
敷金及び保証金の差入による支出	52,681	75,138
敷金及び保証金の回収による収入	-	28,924
関係会社株式の売却による収入	4,414	-
その他	1,800	1,938
投資活動によるキャッシュ・フロー	188,490	256,121
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	65,000	60,000
短期借入金の返済による支出	56,664	58,336
長期借入れによる収入	249,640	171,000
長期借入金の返済による支出	359,101	221,786
社債の償還による支出	18,000	18,000
株式の発行による収入	-	282,532
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	13,000
株式公開費用の支出	-	12,762
その他	1,515	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,610	215,648
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	103,077	283,132
現金及び現金同等物の期首残高	496,558	393,480
現金及び現金同等物の期末残高	1 393,480	1 676,613

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
工具、器具及び備品	3年～10年

また、取得原価10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

社債発行費

社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は平成27年3月2日開催の取締役会において、本社移転を決議いたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、移転前の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	2,952千円	3,243千円
役員報酬	70,050	77,400
給料手当	159,738	187,438
賞与	17,608	13,429
法定福利費	36,129	37,232
支払家賃	21,422	23,093
支払手数料	34,602	30,629
租税公課	22,245	26,829
おおよその割合		
販売費	8%	11%
一般管理費	92%	89%

2 減損損失

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	東京都	20,406千円

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業損失が継続している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(20,406千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物17,776千円、工具、器具及び備品1,025千円、長期前払費用1,603千円であります。

なお、資産グループごとの回収可能価額は主として使用価値により測定しておりますが、キャッシュ・フローがマイナスのため、零として評価しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注)	9,193	1,045,187	-	1,054,380

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,045,187株は、平成25年10月31日付の株式分割による増加910,107株、転換社債型新株予約権付社債の転換による増加135,080株であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
第1回新株予約権(注)	普通株式	300	29,700	-	30,000	-
第3回新株予約権(注)	普通株式	1,250	123,750	-	125,000	1
合計		1,550	153,450	-	155,000	1

(注) 第1回新株予約権及び第3回新株予約権の当事業年度増加は、平成25年10月31日付の株式分割による増加であります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注)	1,054,380	237,900	-	1,292,280

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加237,900株は、新株予約権の行使による増加50,000株、上場による公募増資及び第三者割当増資による増加187,900株であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
第1回新株予約権	普通株式	30,000	-	-	30,000	-
第3回新株予約権(注)	普通株式	125,000	-	50,000	75,000	0
合計		155,000	-	50,000	105,000	0

(注) 第3回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	393,480千円	676,613千円
現金及び現金同等物	393,480千円	676,613千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) 転換社債型新株予約権付社債に関するもの

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本金増加	25,057千円	- 千円
転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本準備金増加	25,057千円	- 千円
新株予約権の行使による転換社債型新株予約権付社債の減少	50,114千円	- 千円

(2) 新たに計上した資産除去債務に係る資産及び負債の額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
資産除去債務として計上した有形固定資産の額	15,325千円	23,171千円
資産除去債務の計上額	15,325千円	23,171千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に飲食サービスに係る店舗設備の投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入、社債発行、株式発行)を調達しております。一時的な余資は銀行預金としております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、完済日は決算日後、最長で5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部門が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、管理部門が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	393,480	393,480	-
(2) 売掛金	102,791	102,791	-
(3) 敷金及び保証金 (注) 2	435,613	394,676	40,936
資産計	931,885	890,949	40,936
(1) 買掛金	84,552	84,552	-
(2) 未払金	38,943	38,943	-
(3) 未払法人税等	29,052	29,052	-
(4) 未払消費税等	37,041	37,041	-
(5) 社債 (注) 3	72,000	71,882	117
(6) 長期借入金 (注) 4	518,047	517,578	468
負債計	779,635	779,050	585

当事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	676,613	676,613	-
(2) 売掛金	144,433	144,433	-
(3) 敷金及び保証金 (注) 2	481,794	451,075	30,719
資産計	1,302,841	1,272,121	30,719
(1) 買掛金	101,398	101,398	-
(2) 未払金	63,091	63,091	-
(3) 未払法人税等	57,829	57,829	-
(4) 未払消費税等	80,574	80,574	-
(5) 社債 (注) 3	54,000	54,021	21
(6) 長期借入金 (注) 4	467,261	464,818	2,442
負債計	824,155	821,733	2,421

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらはすべて短期間に支払期日が到来するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 敷金及び保証金には、1年内回収予定の差入保証金及び敷金及び保証金の合計額を記載しております。

(注) 3 社債には1年内償還予定の社債及び社債の合計額を記載しております。

(注) 4 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の合計額を記載しております。

(注) 5 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	393,480	-	-	-
売掛金	102,791	-	-	-
敷金及び保証金	28,956	-	-	-
合計	525,229	-	-	-

敷金及び保証金については、償還予定の確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(406,656千円)については、償還予定額に含めておりません。

当事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	676,613	-	-	-
売掛金	144,433	-	-	-
敷金及び保証金	12,525	-	-	-
合計	833,571	-	-	-

敷金及び保証金については、償還予定の確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの（469,269千円）については、償還予定額に含めておりません。

（注）6 社債、長期借入金の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	18,000	18,000	18,000	18,000	-	-
長期借入金	206,122	116,055	86,663	73,863	35,344	-
合計	224,122	134,055	104,663	91,863	35,344	-

当事業年度（平成27年3月31日）

社債、長期借入金の有利子負債の決算日後の返済予定額は、附属明細表「社債明細表」「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払費用	2,213千円	1,645千円
未払事業税	3,521千円	5,713千円
資産除去債務	1,487千円	1,117千円
その他	3,448千円	3,039千円
繰延税金資産(流動)合計	10,670千円	11,516千円
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	18,223千円	15,166千円
資産除去債務	29,414千円	33,507千円
繰延税金資産(固定)合計	47,638千円	48,674千円
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対する除去費用	19,131千円	22,023千円
繰延税金負債(固定)合計	19,131千円	22,023千円
繰延税金資産(固定)の純額	28,507千円	26,650千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	0.9%
住民税均等割	3.2%	3.1%
留保金課税	1.9%	-
法人税額の特別控除額	2.4%	2.5%
評価性引当額の増減	15.1%	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%	1.9%
過年度法人税等	0.2%	-
その他	0.6%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%	38.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
前事業年度（平成26年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。また、当社は当事業年度中に資本金が1億円超となったため、事業税の外形標準課税適用法人となっております。これに伴い、繰延税金資産と繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度の解消が見込まれる一時差異については従来の39.4%から35.6%になります。

この税率変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,716千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,688千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数で見積り、割引率は0.7%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	69,767千円	86,707千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15,325千円	23,171千円
時の経過による調整額	1,222千円	1,453千円
資産除去債務の履行による増減額	393千円	4,179千円
期末残高	86,707千円	107,152千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、店舗の運営等を通じたカルチャーコンテンツの提供を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書上の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、店舗の運営等を通じたカルチャーコンテンツの提供を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区	1,465	未上場企業の株式等への投資	(被所有)直接32.9	当社主要株主	転換社債型新株予約権付社債の転換 1	50,114	社債	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 転換社債型新株予約権付社債の転換条件は、転換価額1株あたり371円で交付株式数は、135,080株となります。転換日は平成25年12月6日となります。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	青野 玄	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接 51.6	債務被保証	当社借入契約の債務被保証 1	53,500	-	-
							当社リース契約の債務被保証 1	6,683	-	-
							当社不動産賃貸借契約の債務被保証 2	-	-	-
役員 の近親者	青野 秀雄	-	-	-	-	債務被保証	当社リース契約の債務被保証 3	121	-	-
							当社不動産賃貸借契約の債務被保証 4	-	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社は銀行借入、リース取引に対して、主要株主兼代表取締役である青野玄より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。また、銀行借入に対する債務保証については、平成26年11月末日までにすべて解消しております。
- 2 当社は店舗不動産等の賃借に対して、主要株主兼代表取締役である青野玄より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。当該被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は以下のとおりであります。

氏名	被保証件数 (平成26年3月31日)	年間対象賃借料 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
青野 玄	34件	397,196千円

- 3 当社はリース取引に対して、役員
の近親者である青野秀雄より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。
- 4 当社は店舗不動産等の賃借に対して、役員
の近親者である青野秀雄より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。また、被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は以下のとおりであります。

氏名	被保証件数 (平成26年3月31日)	年間対象賃借料 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
青野 秀雄	2件	20,068千円

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	青野 玄	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 42.1	債務被保証	当社不動産賃貸借契約の債務被保証 1	-	-	
	伴 直樹	-	-	当社取締役	-	-	新株予約権の行使 2	13,000		

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社は店舗不動産等の賃借に対して、主要株主兼代表取締役である青野玄より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。当該被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は以下のとおりであります。

氏名	被保証件数 (平成27年3月31日)	年間対象賃借料 (自平成26年4月1日至平成27年3月31日)
青野 玄	33件	386,116千円

- 2 平成23年12月21日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の行使であり、取引金額については権利行使株式総数50,000株に株式の発行価格260円を乗じた金額を記載しております。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	475円86銭	708円84銭
1株当たり当期純利益金額	98円31銭	106円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	97円21銭

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
2. 当社は平成27年3月19日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は、平成25年10月31日付で普通株式1株について100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	94,594	116,046
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	94,594	116,046
普通株式の期中平均株式数(株)	962,230	1,090,619
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	103,122
(うち新株予約権(株))	-	(103,122)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数1,550個) 詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	501,736	916,015
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1	0
(うち新株予約権(千円))	(1)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	501,735	916,014
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,054,380	1,292,280

(重要な後発事象)

ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成27年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規程に基づき、当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値及び顧客満足をさらに向上させることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く）及び従業員に対しストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議致しました。なお、ストックオプション制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	614,984	160,570	832	774,722	289,393	65,997	485,328
工具、器具及び備品	186,546	48,713	650	234,609	151,155	36,379	83,453
建設仮勘定	381	4,729	381	4,729	-	-	4,729
有形固定資産計	801,912	214,013	1,864	1,014,061	440,549	102,377	573,512
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	3,691	1,485	397	2,206
その他	-	-	-	21	-	-	21
無形固定資産計	-	-	-	3,712	1,485	397	2,227
長期前払費用	36,042	3,786	10,774	29,055	19,178	7,522	9,876
繰延資産							
社債発行費	2,293	-	-	2,293	955	458	1,337
繰延資産計	2,293	-	-	2,293	955	458	1,337

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 新規出店 159,319千円
工具、器具及び備品 新規出店 43,942千円

2. 無形固定資産の金額が総資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成25年3月29日	72,000 (18,000)	54,000 (18,000)	0.43	無担保社債	平成30年3月29日
合計	-	72,000 (18,000)	54,000 (18,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の記載であります。

2. 決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
18,000	18,000	18,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,336	10,000	1.08	-
1年以内に返済予定の長期借入金	206,122	150,255	1.67	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	311,925	317,006	1.50	平成28年4月1日～ 平成31年12月31日
合計	526,383	477,261	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	120,863	107,529	69,544	19,070

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	21,187
預金	
普通預金	655,425
合計	676,613

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社パルコ	58,241
楽天カード株式会社	15,587
株式会社横浜岡田屋	13,567
西日本鉄道株式会社	9,717
南海電気鉄道株式会社	6,995
その他	40,324
合計	144,433

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
102,791	2,024,519	1,982,877	144,433	93.2	22.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
食材及び飲料	24,289
その他	1,825
計	26,114
貯蔵品	
消耗家具	3,518
事務備品	450
印紙	246
その他	17
計	4,231
合計	30,346

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
株式会社パルコ	58,826
株式会社銀座インズ	37,795
株式会社信ホールディングス	25,275
三菱UFJ信託銀行株式会社	17,747
株式会社東急ハンズ	17,686
その他	311,939
合計	469,269

買掛金

相手先	金額(千円)
尾家産業株式会社	22,642
株式会社河内屋	21,421
株式会社ニックフーズ	10,348
株式会社オオクラ	10,077
株式会社久世	9,345
その他	27,563
合計	101,398

未払費用

内容	金額(千円)
給与	117,619
法定福利費	15,988
賞与	4,327
その他	24,787
合計	162,722

資産除去債務

区分	金額(千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等	107,152
合計	107,152

資産除去債務の金額は、流動負債と固定負債の資産除去債務の合計を記載しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	-	3,399,213	4,527,926
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	-	-	147,319	190,010
四半期(当期)純利益金額(千円)	-	-	89,168	116,046
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	82.74	106.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	-	-	35.09	23.78

(注) 当社は、平成27年3月19日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしましたので、当事業年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.sld-inc.com/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上所有される株主様に対し、保有株式1単元あたり1枚、当社飲食店舗においてご利用頂ける、50%の優待割引クーポン券(割引金額上限5,000円)を発行いたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）平成27年2月16日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
上記(1)に係る訂正届出書を平成27年3月2日及び平成27年3月10日関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成27年3月23日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月29日

株式会社エスエルディー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスエルディーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスエルディーの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。